

医療を提供できる体制を確保します。

(4) 医療的ケア児等の地域生活を支える医療体制の確保（療養・療育）

- 医療的ケア児等の地域生活と療養を支援するため、医師や歯科医師、薬剤師、看護師等を対象とした研修会等を通じ、小児在宅医療の理解促進と支援技術の向上を図ります。

3 災害に対応できる体制の確保

(1) 災害時における連携体制の強化

- 災害時における小児医療の確保が図られるよう、「災害時小児周産期リエゾン」の養成確保を進めるとともに、訓練の実施等により、関係者の連携体制の強化に取り組みます。

第4節 数値目標

小児医療に係る数値目標を以下のとおり設定します。

指 標	現 状	目標数値
小児人口10万人当たり時間外外来受診回数 (算定回数)	39,964 (全国平均34,711) (R3年)	全国平均以下 (R10年)
保護者を対象とした小児の適切な受診を促進 する講習会の受講者数(6年間の合計)	3,865人 (H26年度～R1年度)	増やす (R5年度～R10年度)
入院小児救急医療(24時間365日体制)が確保 されている小児医療圏数	全5医療圏 (R5年度)	維持する (R11年度)